

二之江第三小学校評議員・P T A 役員説明会 記録要旨

【日 時】 平成30年9月8日（土）午前11時10分～午前11時40分

【場 所】 二之江第三小学校 家庭科室

【参加者】 学校評議員・P T A 役員 約30名

【主な内容】

○学校選択制の制度は、どうなるのか。

→制度自体はこれまでどおりで、1.2km圏内の学校であれば希望できます。

○来年の新生は、どういう対応になるか。

→平成31年度新生の保護者については、改築・統合に関する内容を周知していない状況です。該当する保護者へ別途周知を行い、就学についての意向確認をしていく予定です。

○通学区域（東葛西1丁目）が統合時に変わるが、下の兄弟がいて葛西小学校に入れようとした場合、在校生についても葛西小学校へ転校させることはできるか。

→在校生については、統合時に転校先の希望を聞いていきます。詳細は今後検討していき、決まり次第改めてお知らせします。

○統合（平成33年4月）より前に葛西小学校へ転校することはできるのか。

→個別の対応となります。ご要望などがあれば、個別にご相談に応じていきたいと考えています。

○平成33年度から仮設校舎とあるが、仮設校舎の建設時期はいつになるのか。

→平成33年4月から運用開始となるため、平成32年9月以降に仮設校舎の建設を開始する予定です。

○統合の理由は費用対効果ということか。

→学校統合を行う一番の理由は、児童数の減少による小規模化となります。財政面も理由の一つであり、学校の維持管理には年間約1億円の経費が掛かるため、統合により結果として経費は減ることになります。

○二之江第三小学校の統合と言うが、二之江小学校の校名や校歌など変わらないのであれば、単純に二之江第三小学校が消滅するという印象を受ける。二之江小学校の校名は仕方ないが、校歌や校章などは新しくならないのか。

→現時点での事務局案を説明しましたが決定事項ではありません。これから二之江小学校と二之江第三小学校の関係者で協議していくこととなります。